

マイナンバーカード

交付申請書再送付 3月までに順次送付

国は、マイナンバーカードの普及促進のため、今月から3月までの間にマイナンバーカード未申請者に対して、マイナンバーカード交付申請書の再送付を行います。交付申請書は地方公共団体情報システム機構から個人単位・普通郵便で送付されます。ただし、マイナンバーカード未申請者のうち、次に掲げる方は送付対象外となりますのでご注意ください。

①令和2年10月31日時点で75歳以上の方
②乳児、国外からの転入者等、令和2年度中に出生、転入等により、QRコード付き申請書が添付された個人番号通知書または通知カードの送付を受けた方
③出入国在留管理局において、マイナンバーカードの交付申請等について周知が行われている中長期在留者等
④届出により居所情報を住民基本台帳システムに登録している方

特別徴収(年金からの差し引き)が始まる方へ 介護保険料の 変更通知書を送付

特別徴収(年金からの差し引き)が2月から始まる方へ変更通知書をお送りしました。

1月期までは普通徴収(納付書等でお支払い)で納めていただき、2月期と3月期が特別徴収に変更となります。

介護保険は皆さんの納める保険料で支えられています。納付方法は2つありますが、納め方は介護保険法で定められているため、本人の希望により選ぶことはできません。

【特別徴収】
年金差し引きで納めていただく方法です。老齢・退職年金および遺族年金等を年額18万円以上受給されている方は、こちらの方法になります。

【普通徴収】
65歳になったばかりの方、他の区市町村から転入されたばかりの方、または特別徴収の対象にならない方が、口座振替や納付書により納めていただく方法です。

【口座振替をご利用の方へ】
12月下旬ごろに、今年1年(令和元年度)12月期分、令和2年11月期分)に口座振替で納付した介護保険料の口座振替済のお知らせを発送します。このお知らせは、口座振替で保険料を納付している方へ、確定申告等の資料にご使用いただけるように毎年送付しています。

なお、マイナンバーカードの申請が急増したことに伴い、現在、申請から交付通知書の送付まで2〜3か月程度お時間をいただいております。時間に余裕をもってお早めに申請をお願いします。

総務省マイナンバー総合フリーダイヤル(平日午前9時〜午後8時、土・日曜、祝日午前9時〜午後5時半(年末年始を除く))

0120(95)0178
江東区マイナンバーカードコールセンター(午前8時半〜午後8時(年末年始を除く))
0570(04)5010
05690(5659)

区民課住民記録係
03647(3162)
FAX(3647)9206

保険料の支払いが 困難な方はご相談を

保険料を滞納していると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に自己負担が引き上げられるなどの措置がとられ、サービス利用料の負担増となる場合もありますので、ご注意ください。

一般的な新型コロナウイルス感染症の影響により昨年より3割以上収入減少した方や、納付が困難な方は減免や分割による納付方法もありますので、お早めにご相談ください。

徴収嘱託員・コールセンター
からのお知らせ

徴収嘱託員が保険料未納世帯

令和3年度認可保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模認可保育園等 一次募集 2月16日(火)まで

令和3年度認可保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模認可保育園等(以下、認可保育園等)の二次募集を受け付けています。

一次募集で待機となった方は、そのまま二次募集の利用調整対象となります(一次募集の利用調整結果は2月4日(木)発送予定)。一次募集と同様に、家庭毎の保育を必要とする状況を調査・確認の上、利用調整を行います。

二次募集から新規申込の方
「入園のしおり」をご覧いただき、受付期間内に申請書類一式を提出してください。すでに二次募集で新規に申込みされた方で希望園を変更する場合は、同期間内に「希望園変更届」を提出してください。

2月4日(木)から希望園変更の受付を開始します。一次募集を直接訪問します(嘱託員は身分証を携帯しています)。外出が困難で訪問を希望される方は、介護保険課までご連絡ください。また、保険料の納め忘れ防止のため、コールセンターから電話による未納のお知らせも行っています。

集で待機となり、希望園を変更する方は受付期間内に「希望園変更届」を提出してください。

「家庭状況等が変更した場合」
一次募集時から家庭状況や就業状況等に変更があった場合は、届出を行ってください。

受付期間 2月16日(火)まで
受付場所 保育課入園係窓口(区役所3階12番)
※豊洲シビックセンターでは受け付けていません。

利用調整結果発表日
3月1日(月)(予定)
※内定された方、二次募集から新規で申込み待機となった方には結果を文書で通知します。

保育サービスに関する情報の集約・提供、相談対応を行う「保育園ナビゲーター」が待機となった方を対象に、利用可能な保育サービスや認可外保育施設の情報提供を電話にて行います。

保育課入園係
03647(4934)
FAX(3647)9290

人権学習講座(後期)

自分のこととして考える人権 身近な暮らしの中にある人権問題

コロナ禍という社会不安に起因して、人権問題が身近にあり、容易に表面化する恐れを含むことが浮き彫りになりました。その中で、皆がより良く暮らし、いくために、ウィズコロナ時代の人権について考えます。また、いつ誰が当事者になるか分からない犯罪被害者のおかれている実情や必要な支援、および、今や誰もがその恩恵を受けているインターネットによる人権侵害について知識を深めることにより、人権問題を遠い誰かのことではなく、自分のこととして捉えていきます。

日程	テーマ	講師
1/21(木) 19:00~20:30	犯罪被害者に必要な理解と支援~事件の後も被害は終わらない~	佐藤真奈美((公社)被害者支援都民センター相談支援室長代理)
2/2(火) 19:00~20:30	インターネットによる人権侵害~加害者にも被害者にもならないために~	佐藤佳弘((株)情報文化総合研究所代表取締役)
2/8(月) 19:00~20:30	コロナ禍の中で考える人権~より良い暮らしのために~	緑川裕子((公財)東京都人権啓発センター人権研修講師)

【時内】下表のとおり【場】区役所7階71・72会議室【区内在住・在学・在勤の方20人(申込順)※希望する回のみ受講も可【費】無料【保】1歳6か月未満就学児10人程度(各開催日の2週間前までに予約)【手話通訳】要約筆記各開催日の2週間前までに予約

【各開催日の前日】
12月25日(金)から電話、窓口、またはファクスに①氏名

風しんの第5期定期予防接種

クーポン券の期限は3月31日(水)まで

令和2年度の風しんの第5期定期予防接種の対象者にお送りしたクーポン券の有効期限は3月31日(水)までです。

予防接種を受けることができ

るのは、抗体検査を受検し、十分な量の抗体がないことが判明した方に限ります。期限を過ぎると、クーポン券は使えませんが、ご注意ください。

【費】無料※1人1回
【保】保健所保健予防課感染症対策係
03647(5879)
FAX(3615)7171